

西村政務官による開会挨拶

シンポジウム

「日本における庇護：難民の保護、支援、定住をめぐって」

（平成21年5月15日、国連大学）

平成21年5月14日

総政局人権人道課

皆様、

本日は、外務省及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）共催シンポジウム「日本における庇護：難民の保護、支援、定住をめぐって」にご参加いただき、誠にありがとうございます。両共催者を代表いたしまして一言開会のご挨拶を申し上げます。

先々週から先週にかけて、私は、中央アジア・コーカサス、中東、アフリカ各国に出張し、各地の難民や避難民の方々に接してまいりました。まず、グルジアでは、ゴリにある国内避難民のキャンプを訪問し、仮設住宅に住む避難民の方々とお話をさせていただきました。仮設住宅は、最低限の生活をおくる事が出来るものでしたが、避難民の方々は、昨年のロシアとの紛争によって故郷を追われ、いつ終わるともしれない仮の生活に非常に不安を抱いているようでした。

また、ヨルダンにおけるイラク難民キャンプでは、イラクの難民は、ヨルダンのコミュニティになかなかなじめなかったり、子供達がいじめに会ったりといった状況に直面しており、こうした中、どうにかイラク人の心のささえとなり、またイラク人とヨルダン人コミュニティを融和させようとがんばっていらっしゃる日本の NGO の方々と意見交換をさせていただきました。

さらに、ジブチやケニアでは、ソマリアとの国境近くの難民キャンプにおいて活動する UNHCR や NGO の方々と意見交換を行い、医療や安全に関する窮状をお伺いしました。これらの方々の難民を支えようという熱い思いに心を

揺り動かされました。こうした体験を通じて、私自身、難民支援に対する我が国の国際的貢献の必要性を改めて強く感じてきたばかりです。また、今日もスリランカの情勢について報告を受けました。ノン・ファイアー・ゾーンの中に、多くの一般市民が人間の盾として残っている中で、人道的な支援を強く求めているところではありますが、大変な生活を余儀なくされている避難民がますます増えているとうかがったところです。一刻も早い平和的解決を求め、市民生活が安定することを望むものです。

さて、翻って日本における難民の状況はどのようなものでしょうか。我が国は1981年に難民条約に加入し、1982年に難民認定制度を導入しました。アフリカやアジアにおける我が国の取り組みや姿勢を評価して、日本を頼っての生活に期待を寄せて、昨今、難民認定申請者が著しく増加しております。2008年には、1599人が難民認定申請を行いました、これは前年のほぼ倍、過去最高の人数です。日本が頼られているのは非常にうれしい限りですが、我が国の大変厳しい財政状況の中で、難民申請が認められるまでの保護費の予算の確保に向けて苦慮しております。最低限の生活をするための措置を継続していきたいと思います。また、申請のプロセスについても、改善を図るべく、みなさまのご助言が必要な状況になってきております。今後も難民認定申請件数は増加すると思われ、難民条約の締約国として、政府関係機関、地方自治体、NGOなどが、緊密に連携して、適切な対応をとる必要があります。

また昨年12月、我が国は国際貢献及び人道支援の観点から、タイの難民キャンプで避難生活を送られているミャンマー難民を第三国定住という枠組みで2010年度から受け入れることを決定しました。これはアジア地域では初の試みであり、国際社会からも高い評価をいただいております。第三国定住難民を受け入れるにあたり、国内の関係行政機関やNGOが、相互に協力し、生活ガイダンスや日本語教育を実施する他、職業紹介又は職業訓練を行うなど、しっかりとした定住支援を行う必要があります。

本日ここには、元国連難民高等弁務官でいらっしゃる緒方貞子独立行政法人・国

際協力機構理事長様、UNHCR国会議員連盟事務局長でいらっしゃる逢沢一郎先生、また共催者の立場を代表して参加いただいている、エリカ・フェラー国連難民高等弁務官補をはじめ、難民問題に関わっていらっしゃる国際機関や政府機関の方々、難民問題に関して学術分野でご活躍されているの方々、あるいは、難民の保護や支援に知見と実績を有しておられるNGO及び地方自治体の方々などにお集まりいただいております。本日は、今述べましたような我が国における課題にどのように取り組んでいくべきか、皆様から、有益なご意見やご提案が寄せられることを大いに期待しております。このシンポジウムが成功を収めることを心より祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(了)